

国民年金保険料の免除制度

「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

	納付	全額免除	一部免除	納付猶予・学生納付特例	未納
老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に…	含まれる	含まれる	含まれる(注2)	含まれる	含まれない
老齢基礎年金額の計算に…	含まれる	含まれる(注1)	含まれる(注1、2)	含まれない	含まれない

注1 保険料を納めた場合と比べて、受け取る年金額が少なくなります
 注2 免除の減額後の保険料を納めないと「未納」と同等の扱いとなります

所得が少ないときや失業などにより保険料を納めることが困難な場合は、保険料の納付が免除される制度があります。申請除(全額・一部)、納付猶予(50歳未満)、学生納付特例があり、申請月の2年1カ月前までさかのぼって申請できます

交通事故などにあつたときは国民健康保険に届け出を!

国民健康保険に加入している方が、交通事故など第三者の行為によるけがで保険証を使用する場合には、国保課に届け出が必要になります。印鑑、保険証、事故証明書などが必要になりますので、お問い合わせください

詳国保課 ☎(32)6428

詳市国保課 ☎(32)6429 苫小牧年金事務所 ☎(36)6135

運転免許証返納後にマイナンバーカードの交付を受ける方へ



マイナンバーカード交付時に、運転免許証を返納した際に発行される「申請による運転免許の取消通知書」(一部取消を除く)をお持ちいただいた方に、とまちヨッピーポイントをプレゼント

期間 5月1日(火)〜平成30年度末
 定員 300人
 持申請による運転免許の取消通知書、とまちヨッピーポイントカード

固定資産に変更が生じた場合は

家屋の増築(風除室なども含みます)や取り壊し・一部減築で面積が変わった場合や、用途を変更した場合または車庫や物置などを新設した場合は固定資産税額が変動することがありますのでご連絡ください ※法務局で登記申請を行わなかった場合のみ

詳資産税課 家屋係 ☎(32)6268 土地係 ☎(32)6267

勤労者生活安定資金等貸付制度

詳工業・雇用振興課 ☎(32)6432

市内に居住する勤労者の生活の安定と向上に役立てるために、生活資金を低利で融資しています。詳しい融資条件などについては、それぞれの取扱金融機関にお尋ねください

※利率は平成30年4月1日現在

名称	中小企業従業員生活資金	勤労者生活資金	季節労働者生活資金
対象	次の事業所に1年以上勤務している者(期間を定めて雇用されている者を除く)または、1年以上の期間を定めて雇用されている者で同一事業所に繰り返し雇用されている技能労働者 (1) 常時雇用する従業員が100人以下の中小企業 (2) 中小企業等協同組合	勤労者(組織従業員)	雇用保険法第38条による短期雇用特例被保険者など
金額	生活資金 100万円以内 教育資金 300万円以内	生活資金 100万円以内 教育資金 300万円以内	20万円以内
利率	生活資金 2.81% 教育資金 2.39%	生活資金 2.81% 教育資金 2.39%	3.31%
償還期間	7年以内		11カ月以内
保証人	原則として保証機関を利用		
金融機関	北海道労働金庫苫小牧支店 苫小牧信用金庫市内各店 北洋銀行市内各店	北海道労働金庫苫小牧支店	

広告